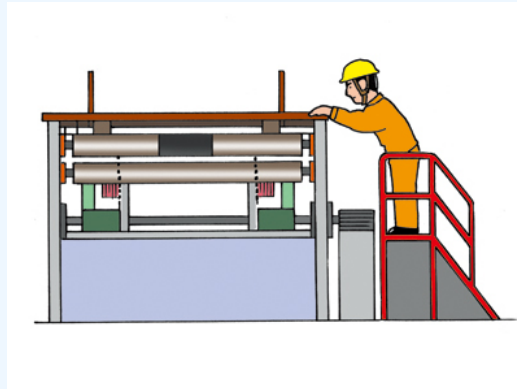


## 合板切断用ダブルソーの合板を搬送するローラーに巻き込まれて死亡



業種	合板製造業	
事業場規模	100～299人	
機械設備・有害物質の種類(起因物)	丸のご盤	
災害の種類(事故の型)	はさまれ、巻き込まれ	
被害者数	死亡者数：1人 不休者数：0人	休業者数：0人 行方不明者数：0人
発生要因(物)	設計不良	
発生要因(人)	省略行為	
発生要因(管理)	運転中の機械、装置の	

No.101210

## 発生状況

この災害は、合板製造工場で合板切断用ダブルソーの合板を送給するローラー(長さ2m、直径15cmの円柱状、金属製)に作業者が巻き込まれて死亡したものである。

災害発生日、作業者Aは、ホットプレスおよびダブルソーを使用して合板製造作業に従事していた。ホットプレスを使用した圧着作業は、午前中に予定数を終わったため、午後はダブルソーを使用して、圧着した合板を規定の寸法に切断する作業を行っていた。午後の作業を始めて約1時間が経過したとき、ダブルソーの合板を送給するローラーに合板を切断した端材やゴミが詰まり、合板を規程寸法どおりに切断することができなくなった。そこで、Aは、ダブルソーを動かしたまま、ダブルソーの側面からローラーに詰まった端材やゴミを取り除いていたところ、誤ってローラーに触れ、回転中のローラーに巻き込まれた。Aは直ちに救出され、病院に搬送されたが、間もなく死亡した。

ダブルソーの側面には作業者が回転中のローラーに接触することを防止するためのガード等は設けられておらず、緊急時に直ちに停止させる非常停止スイッチも設けられていなかった。

Aがはさまれたダブルソーのローラーは、端材やゴミの詰まりが1日に数回程度発生しており、その都度、除去作業を行っていた。端材やゴミの除去作業はダブルソーを止めて行うことが作業手順書に記載されていたが、Aは、止めずに除去作業を行っていた。

また、端材やゴミの除去作業を行うときは、専用の手工具を使用することになっているが、この手工具はダブルソーから離れた保管場所に置かれており、Aは普段から手工具を使用せず、素手で行っていた。

## 原因

この災害の原因としては、次のようなことが考えられる。

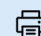
- 1 回転中のローラーに作業者が容易に触れることができる危険な状態であったこと

- 2 ローラーに詰まった端材やゴミを除去する際に、ダブルソーを停止しなかったこと
- 3 ローラーに詰まった端材やゴミを除去する際、専用の手工具を使用せず、素手で行ったこと

## 対策

同種災害の防止のためには、次のような対策の徹底が必要である。

- 1 作業者が接触し巻き込まれるおそれのあるローラーにはガード等を設けること  
ダブルソー等の機械の使用段階においては、リスクアセスメントを行い、作業者が接触し巻き込まれるおそれのある個所には、作業者が可動部分に接触すること防止するためのガード等を設ける。また、ガード等を開けたときは直ちに機械が停止し、閉めた後でなければ再起動しない構造のものとするのが大切である。  
さらに、万一、ローラーに巻き込まれそうになっても、直ちに停止させることができる非常停止スイッチを作業位置から離れずに操作できる場所に設置することも必要である。
- 2 機械の点検・清掃を行う際は、当該機械を必ず停止させて作業を行うことを作業者に徹底すること  
機械の点検・清掃は、当該機械を必ず停止させて作業を行うことを作業手順書に盛り込むとともに、作業者に徹底する。
- 3 機械の点検・清掃を行う際は、手工具を用意し、使用させること  
機械の点検・清掃時に、機械の可動部分に触れることを防止するため、手工具を作業者に使用させこととし、このことは作業手順書にも盛り込んでおく。また、手工具は使用しやすい場所に保管しておくことも大切である。

 [このページを印刷する](#)

[アンケートにご協力ください](#) >